

特定技能（工業製品製造業分野）
協議会（JAIM）加入要件・追加要件チェックリスト（社内共有用）
更新日：2026-05-20（JST）
対象：受入企業の人事・総務／工場責任者／現場リーダー

このチェックリストは、経済産業省が公表している「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」の一次情報
令和8年5月8日一部改正の内容を、社内タスクに落としたものです。

重要（一次情報の要点）

- 協議会（製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会）の資料は、令和8年5月8日に一部改正（経産省）
- 決定第1号：繊維工業（中分類11）は4点（人権基準／勤怠電子化／パートナーシップ構築宣言／月給制）
- 決定第1号：印刷（中分類15）・こん包（小分類484）は、指定団体への所属が必要と整理
- 決定第2号：産業分類（日本標準産業分類）×業務区分の想定組合せ表が公表（表にない組合せでも、実態に

※本資料は一般的整理です。実際の申請・受入れ可否や提出書類は、一次情報と申請先（地方入管）案内に基づ

1. 最初にやること (30分で棚卸し)

[A] 事業所の「産業分類 (日本標準産業分類)」は何か

- 事業所が行う産業 (中分類/小分類) を棚卸しした
- 繊維工業 (中分類11) / 印刷・同関連業 (中分類15) / こん包業 (小分類484) に該当するか確認した
- 根拠 (事業内容・工程・製品・取引形態等) を、社内説明できる資料として整理した

[B] 特定技能外国人に「従事させる業務区分」は何か

- 主たる業務 (現場の実態) が、業務区分として説明できる
- 雇用契約・求人票・教育計画・現場の担当表の間でズレがない

[C] 決定第2号 (想定する組合せ表) で一次チェックした

- 該当する産業分類×業務区分の組合せを確認した
- 表にない場合は「実態によりあり得る」注記を踏まえ、個別確認が必要な論点として整理した

2. 決定第1号：業種別の追加要件（必須チェック）

[A] 繊維工業（中分類11）の場合（4点すべて）

- 国際的な人権基準に適合し事業を行っている（社内方針・監査・取引先要件等を整理できる）
- 勤怠管理を電子化している（運用できている証跡：画面・運用ルール・ログ等）
- パートナーシップ構築宣言を実施している（宣言の状況を確認できる）
- 特定技能外国人の給与を月給制としている（雇用契約・就業規則等で確認できる）

[B] 印刷・同関連業（中分類15）の場合

- 指定された印刷関係団体のいずれかに所属している
- JAIM所属手続で、当該団体の会員証写しを提出できる

[C] こん包業（小分類484）の場合

- 日本梱包工業組合連合会に所属している
- JAIM所属手続で、会員証写しを提出できる

3. 協議会（JAIM）手続の準備（申請前に詰まりやすいポイント）

[A] JAIM加入に向けた「証跡」の整備

- 追加要件（決定第1号）を満たすだけでなく、運用できている証拠が揃っている
- 追加要件を満たさなくなった場合の社内連絡フローを定めた（速やかに連絡が必要な整理に注意）

[B] 継続運用（更新・監査への備え）

- 賛助会員である間は継続して取り組む必要がある旨を、社内で周知した
- 年度更新等で遵守状況が確認される可能性を前提に、定期点検（四半期など）を設計した

4. 申請前の最終確認（不許可・長期審査を避ける）

- 産業分類の根拠資料（会社案内・工程表・製品資料等）が揃っている
- 業務区分の説明資料（職務記述書・教育計画・担当表）が揃っている
- 決定第1号の追加要件に関する資料（会員証、人権方針、勤怠電子化、月給制等）が揃っている
- 追加要件・協議会対応について、外部委託先（登録支援機関等）と役割分担が整理できている

5. 相談導線（判断が割れやすい・個別確認が必要な例）

- 事業所の産業分類が複数に跨る／判断が分かれる
- 想定する組合せ表にない組合せで受入れを検討している
- 繊維工業で、勤怠電子化や人権基準対応の「運用証跡」が弱い
- 団体加入（印刷・こん包）の手續に時間がかかる

丸忠物産では、一次情報に基づき「分類→追加要件→協議会（JAIM）手續→申請準備」を短時間で整理し、最短

参照した一次情報（URL）

- 経済産業省（協議会ページ）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzaigogyorenrakukai-nyukai.html
- 運営要領（令和8年5月8日一部改正）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzaigogyorenrakukai/kyogikai/tokuteigino_kyogi_renrakukai_uneiyoryo260508.pdf
- 決定第1号（令和8年5月8日一部改正）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzaigogyorenrakukai/kyogikai/tokuteigino_kyogi_renrakukai_ketteidai1.pdf
- 決定第2号（想定する組合せ／令和8年5月8日一部改正）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzaigogyorenrakukai/kyogikai/tokuteigino_kyogi_renrakukai_ketteidai2.pdf